

より良い景観検討のためのカルテ（チェックシート）

記入年月日：令和 7 年 12 月 26 日

チェック担当課：公園緑地課

事業の概要	
事業名	（仮称）北部地域のまちづくり方針エリア 2 における公園・広場整備事業
事業個所・対象地	川西市 東畦野 5 丁目 地内
事業期間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 10 年 3 月
事業の対象となる公共施設等	☐ 道路 ☐ 橋梁 ☐ 河川・水路 ☒ 公園・緑地 ☐ 公共建築物等
事業に含まれる要素（個別指針より）	☐ 法面・斜面 ☒ 擁壁 ☐ 護岸 ☐ 舗装 ☒ 付属施設（防護柵、公共サイン） ☐ 建築物
構想・計画段階（各事業共通）	
項目 1	景観形成の指針を把握する。
項目 2	共通指針（全体指針 A-1～A-5、B-1～B-5）の内、本事業で特に配慮する指針と具体的に配慮する事項を記入する。
（例） A-2	（例） 当該地の自然植生を調査し、計画に反映する。
A-1	・検討初期段階から関係機関等のヒアリングを行い、公園設計を行う。
A-3	・公園は、市民の交流の場ともなる人々の生活に欠かすことのできない施設であることを認識し、市民が親しむことのできる景観を備えた施設づくりを行う。